5. 厚岸情報館の基本運営について

1・町民に広く利用される情報館づくり

- (1) 子どもに利用される情報館
- (2) 家族で楽しめる情報館
- (3) 町民交流の場としての情報館
- (4) 生涯学習の中核施設としての情報館
- (5)郷土、行政資料の収集と提供
- (6) 町の重点政策の資料提供
- (7) 生活に役立つ資料の提供
- (8) 地域の課題解決能力・政策立案能力を高める情報館

2・迅速、正確で幅広い資料提供

- (1)新刊図書の迅速な提供
- (2) 電子書籍を用いた資料提供
- (3) レファレンス業務の充実
- (4) ネットワークによる資料提供
- (5) ホームページによる情報提供

3・全域図書館網の確立

- (1) 分館の充実
- (2) 図書館バスの充実
- (3) 電子図書館の活用と利用促進

4・情報リテラシー教育の推進

- (1) 各種 I T講習の実施
- (2) 障がい者・髙齢者・外国人研修生のパソコン操作支援